

災害時受援計画の策定を広げよう！

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

西日本豪雨では、あらためて「災害時受援計画」が注目された。まず、「受援計画」の課題について伝えた産経新聞を全文引用するとともに、都道府県の現在の策定状況についてみておきたいと思う。いずれにしても、特に市町村の計画策定はすすんでいないと考えられる。東京都は平成30年1月に策定済みが、課題は市区町村である。

これを機会に、災害時受援計画の策定を広げていかなければならない。

■ 西日本豪雨 進まぬ「受援計画」、ノウハウなしの課題も（産経新聞、2018.10.5）

西日本豪雨では、被災した自治体で災害時に他自治体からスムーズに人的・物的支援を受けるための「受援計画」がないため、応援に来た職員の役割分担などで混乱したケースがみられた。災害時に支援が必要な小規模な自治体は策定のノウハウを持ち合わせていないとの声も上がっており、課題が浮き彫りになった。

受援計画は、災害時に他の自治体から受ける支援をスムーズにするため、応援が必要な業務や人数、期間などを定めるもの。平成23年3月の東日本大震災を教訓に必要性が指摘され、翌年の政府の防災基本計画で、自治体の努力規定に位置づけられた。

西日本豪雨では、被害の大きかった岡山、広島、愛媛3県で、住宅の全半壊被害が100棟を超えた14自治体のうち受援計画があったのは岡山市のみだった。

岡山県倉敷市には、1日当たり100人近い応援職員が全国から派遣されたが、受援計画がなかったため、発災直後の現場が混乱した。同市真備（まび）町の市立二万（にま）小学校には連日20人以上の職員が応援に入ったが、同市の女性職員は「当初は指揮系統がはっきりせず、誰がどこで何をしているのか分からなかった」と振り返る。

倉敷市では29年度から受援計画の策定を進めており、31年1月の公表を目指していた。市の担当者は「西日本豪雨の教訓を計画に盛り込みたい」と話す。

未策定だった自治体からは「応援職員を受け入れてから配置を決める作業に追われた」（広島県呉市）「事前に計画があれば混乱は避けられたかもしれない」（愛媛県宇和島市）など計画がなかった影響を指摘する声が多く聞かれた。

一方、今年3月に計画を策定した岡山市は、市災害対策本部内に「受援係」8人を配置。延べ応援職員約500人の配置を決め、市危機管理室の担当者は「受援計画があった分、混乱は少なくスムーズに受け入れが進んだ」と話す。

9月6日に発生した北海道地震でも、震度7を観測し被災した厚真（あつま）町や安平（あびら）町、むかわ町でいずれも計画が未策定だった。「防災を専門にする職員が少なく、策定する余裕はない」（厚真町の担当者）といい、知識やノウハウが不足する小規模な自治

体にとって、計画策定そのものが重荷になっているとの見方もある。ただ、今回の地震では道と各自治体が結んでいた相互の応援協定に基づき、道内の各市町村から応援職員が派遣され、現場で目立った混乱は起きなかったという。

■ 災害時受援計画の策定状況

内閣府等で調査した策定状況は下記の平成 27 年当時のものしか検索できない。したがって最新の正確な状況は不明である。

<策定状況> (「震災対策の推進に関する行政評価・監視－災害応急対策を中心として－」の勧告に対する改善措置状況、平成 27 年 4 月 27 日、内閣府等)

応援計画 都道府県：約 4 割 市町：1 割弱

受援計画 都道府県：約 4 割 市町：1 割強

広域避難に係る手順 都道府県：約 2 割 市町：2%

東京都を除く都内の自治体の策定状況（市区）は以下のとおり。

- ・ 文京区 実効性の高い受援計画の策定（たたき台）（熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化に向けた取組状況について（最終報告）平成 30 年 1 月 17 日庁議資料）
- ・ 品川区 受援体制（「東京都災害時受援応援計画」を踏まえ、都との協力体制の充実・強化を図るよう努める。） 地域防災計画（29 年修正）第 2 編 震災編 第 9 部 受援体制
- ・ 世田谷区 災害時ボランティア受入体制整備事業（平成 29 年 2 月 7 日）
- ・ 杉並区 災害時の受援計画（広報課、平成 29 年 3 月 23 日。外部には公表せず）
- ・ 豊島区 罹災証明書発行計画・受援計画（平成 28 年度 豊島区罹災証明書発行訓練（平成 29 年 2 月 15 日実施）
- ・ 荒川区 災害時受援・応援ガイドライン（2018 年 3 月 30 日）
- ・ 板橋区 受援計画について（危機管理対策調査特別委員会活動報告骨子（案）、平成 30 年 12 月 10 日
- ・ 府中市 「災害時受援計画（仮）」の策定・検討中（府中市における防災対応の骨子一覧）
- ・ 町田市 2018 年度第 2 回町田市障がい者施策推進協議会資料（現在東京都が受援計画の策定を進めていますので、都の受援計画の公表を受けたのち、町田市でも BCP 修正の結果と合わせて受援のあり方について検討していく予定です。）
- ・ 小金井市 応援計画・受援計画の策定（遠隔地の自治体との災害時相互応援に関する協定の締結・強化に努めるほか、応援計画・受援計画を策定します。）
- ・ 国分寺市 受援力の強化（地域防災計画 災害予防計画）

- ・ 福生市 受援（福生市地域防災計画（素案） 新旧対照表）
- ・ 清瀬市 広域受援・応援対策の検討（地域防災計画 第5章応急活動体制の整備）
- ・ 多摩市 発災時の受援体制及び支援体制の整備（地域防災計画 第2部第2章災害対応の態勢）
- ・ 羽村市 災害時の応援体制充実と受援体制の確立。（地域防災計画）
- ・ 西東京市 東京都災害時受援計画との調整を図る（地域防災計画 修正の方針）

■ 災害時受援計画の策定自治体を広げよう！

以上のように、都内の自治体は未策定のところが多い。計画として策定したところは荒川区と杉並区くらいであり、他の区市は地域防災計画の中に整備することを盛り込んだり、検討するとしているところが多い。

しかし、昨年の西日本豪雨時の報道をみれば明らかなように、受援計画が策定されていたか否かは、災害時の対応に大きな違いがみられる。都内でも、これまでに例をみないような大災害が発生した場合、受援力を高め、次際に活動できる体制を整えることは喫緊の課題である。

<参考>

受援計画策定ガイドラインの構成イメージ（内閣府）

http://www.bousai.go.jp/kaigirep/tiho_juen/dai2kai/pdf/shiryo01.pdf

東京都災害時受援応援計画（平成30年1月）

http://www.bousai.metro.tokyo.jp/smart/_res/common/BCP/juen_3_bessatu2.pdf

杉並区 災害受援計画（物流編）の策定（平成29年3月23日） ただし未公表

https://www.city.suginami.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/031/523/290323saigaijinojyuennkeikakuwosakutei.pdf

荒川区 災害時受援・応援ガイドライン（2018年3月30日）

<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kurashi/bosaibohan/sonae/juennouenn.files/juenn2.pdf>

千葉県災害時受援計画（平成30年10月修正）

本文

https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/documents/jyuenkeikaku_h3010.pdf

概要

https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/documents/jyuenkeikakugaiyou_h3010.pdf